

令和2年度 決算 正味財産増減計算書

自 令和2年4月1日 ~ 至 令和3年3月31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計					法人会計	内部取引 控除	合 計
	公1 啓発普及事 業	公2 自主管理推進 事業	公益共通	公益目的 事業計	収1 共済事業	収2 物販事業	収3 受託事業	収益共通	収益事業等 会計			
会 議 費		78,987		78,987								78,987
表 彰 費		137,350		137,350								137,350
租税 公課	2,600	1,040,000		1,042,600	244,600	21,900	69,100		335,600			1,378,200
支払手数料		3,203		3,203								3,203
雑 費		211,862		211,862	600				600			212,462
管理費										9,124,587		9,124,587
役員 報酬										320,000		320,000
給与 手当										5,289,641		5,289,641
臨時雇用賃金										1,982		1,982
退職給付費用										318,936		318,936
法定福利費										839,402		839,402
福利厚生費										17,676		17,676
慶弔交際費										10,000		10,000
旅費交通費										53,699		53,699
通信運搬費										201,726		201,726
消耗品費										95,339		95,339
印刷製本費										29,416		29,416
光熱水料費										48,969		48,969
賃借料										51,178		51,178
会議費										418,398		418,398
租税公課										87,500		87,500
支払負担金										26,160		26,160
支払手数料										114,195		114,195
委託費										1,196,070		1,196,070
雑 費										4,300		4,300
経常費用計	5,590,510	40,445,469		46,035,979	4,187,104	1,504,541	2,330,681		8,022,326	9,124,587		63,182,892

令和2年度 決算 正味財産増減計算書

自 令和2年4月1日 ~ 至 令和3年3月31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計					法人会計	内部取引 控除	合 計
	公1 啓発普及事 業	公2 自主管理推進 事業	公益共通	公益目的 事業計	収1 共済事業	収2 物販事業	収3 受託事業	収益共通	収益事業等 会計			
評価損益等調整前当期増減額	△ 5,438,237	△ 16,375,764	16,574,400	72.9 △ 5,239,601	2,142,001	△ 297,519	△ 808,706		1,035,776	9,496,435		5,292,610
評価損益等計												
当期経常増減額	△ 5,438,237	△ 16,375,764	16,574,400	△ 5,239,601	2,142,001	△ 297,519	△ 808,706		1,035,776	9,496,435		5,292,610
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
経常外収益計												
(2) 経常外費用												
経常外費用計												
当期経常外増減額												
他会計振替額												
税引前当期一般正味財産増減額	△ 5,438,237	△ 16,375,764	16,574,400	△ 5,239,601	2,142,001	△ 297,519	△ 808,706		1,035,776	9,496,435		5,292,610
法人税、住民税及び事業税					291,000				291,000			291,000
当期一般正味財産増減額	△ 5,438,237	△ 16,375,764	16,574,400	△ 5,239,601	1,851,001	△ 297,519	△ 808,706		744,776	9,496,435		5,001,610
一般正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46,297,505
一般正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,299,115
II 指定正味財産増減の部												
当期指定正味財産増減額												
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
III 正味財産期末残高												
正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,299,115

<公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第16条>

関係法律第16条によれば、遊休財産額(正味財産期末残高)が保有制限(公益的事業の実施)に要する経費を超越してはならないと定められているが、今年度は、超越している。
これは、令和2年の年初以来、猛威を振るっている新型コロナウイルス(SARS-covid-19)について、4月7日に、7都府県に緊急事態宣言が出され、感染拡大が見られる中、4月17日に全都道府県へ拡大され、佐賀県においては、休業・休校を要請されることになった。この状況に鑑み、感染症予防のため、活動を自粛した。
5月14日には、緊急事態宣言について39県(佐賀県を含む)を、さらに5月21日には関西2府1県が解除された。
協会としては、養成及び実務講習会は、例年どおり実施し、お祭り等のイベントの際のうちわ、パンフレットの配布を取りやめ、8、11月のノロウイルス、食中毒のポスター配りに併せて巡回指導を実施するなど協会の活動が着しく制限されたためであり、令和3年度においては、予断を許さない状況が続きながらも、引き続き感染対策を行いながら、協会の活動の充実を図っていくことにしている。